

しおかぜ

No.358 2023 9月号

- 藤沢税務署の人事異動7月10日発令 2~3
- 女性部会 食品ロスへの取組 4~5
- 第130回税金よもやま話
『会計業務におけるA I活用について』 6
- 第53回「知って得する？」社労士の独り言
『神奈川県最低賃金1,112円に』 7
- 事業報告 8
- 会員増強月間ご協力をお願い 9
- 医療百話
『私は大動脈の病気なんてならない』 10
- 令和5年度下期分法人会費口座振替のお知らせ 10
- おじゃましました♪会員訪問
Vol.047 相和設備工業株式会社さん 11

署

長に白田氏

藤沢税務署の人事異動

7月10日発令

藤沢税務署の定時異動が7月10日発令され、渡邊精一署長は勇退され、新署長に東京国税局から白田徳秀氏が着任されました。法人課税部門では土屋澄生副署長が横浜南税務署へ特別国税調査官として転出され、国税庁から垂野幸二氏が法人担当副署長として着任されました。

また、二野裕史法人課税第1部門統括国税調査官は留任されました。

今後は、法人会の様々な事業にご臨席いただきますので、会員企業の皆様におかれましては、是非とも法人会事業にご参加いただき、交流を深めていただければと思います。

着

任の御挨拶

藤沢税務署長

しらたのりひで
白田 徳秀

公益社団法人藤沢法人会におかれましては、相原会長をはじめ役員の皆様方より、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、東京国税局課税第二部資料調査課から藤沢税務署長として転任して参りました。前任の渡邊同様、よろしく御礼申し上げます。

藤沢税務署は、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町を管轄し、それぞれ、江の島をはじめ、湘南海岸の一翼サンビーチ、全国唯一の八方除の守護神で知られる寒川神社を有する一大観光地でもあります。

コロナ禍が一段落したこともあり、各種イベントも復活し、日本国内だけでなく海外からも訪れる多くの観光客で賑わう日々が戻ってまいりました。

このような地域を管轄する税務署長としましては、大変誇らしく思うと同時に責任の重さを感じております。

貴会に置かれましては、税の広報活動や「租税教室」・「税に関する絵はがきコンクール」等の租税教育の推進に真摯に取り組んでおられることに対し、改めて感謝申し上げます。

東京国税局では、複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を進めております。藤沢税務署では、7月10日から平塚税務署内にあります業務センターにおいて内部事務処理を行っています。納税証明の交付や国税の納付については、従来どおり藤沢税務署の窓口で対応しますが、申告書や申請

書等については、7月10日以降、業務センターで処理を行うこととなりますので、申告書や申請書等を書面で提出する際には、平塚税務署内の業務センターに郵送していただきますようお願い申し上げます。

さて、国税当局では「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて施策を進めていく方針ですが、特に事業者のデジタル化を進めていく上では法人会の方々との連携が欠かせないものであります。令和5年の確定申告からは、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナポータル連携による自動入力の対象となり、マイナンバーカードを利用した確定申告の利便性が大幅に向上することから、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出いただくよう、会員の皆様へ周知をお願いいたします。

また、インボイス制度がよいよ本年10月から開始されます。国税当局といたしましても事業者の皆様々に制度開始を円滑に迎えていただくには、周知・広報等の取組を加速・強化していくことが重要であり、法人会の皆様方との緊密な連携が必要不可欠だと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、公益社団法人藤沢法人会の益々のご発展とともに、会員の方々の事業のご繁栄、併せて、皆様の健康を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

藤 沢 税 務 署 の 主 な 人 事 異 動

【 新(留)任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	前 任 地
署 長	白 田 徳 秀	東京国税局 課税第二部 資料調査第二課 課長
副 署 長 (法 人)	垂 野 幸 二	国税庁長官官房 相互協議室 企画専門官
副 署 長 (総 務)	嘉手川 忍	沖縄国税事務所 総務課 課長補佐
副 署 長 (個 人)	中 島 文 彦	留任
総 務 課 長	和 島 利 幸	横須賀税務署 総務課 課長
税 務 広 報 広 聴 官	市 川 由 佳	留任
税 務 広 報 広 聴 官	鈴 木 絵 里	豊島税務署 酒類指導官 総括上席国税調査官
特別国税調査官(法人)	藤 本 竜 幸	小田原税務署 特別国税調査官(法人)
特別国税調査官(法人)	天 海 健	横浜中税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官
法人課税第1部門統括官	二 野 裕 史	留任
法人課税第2部門統括官	佐 藤 好 秀	平塚税務署 法人課税第4部門 統括国税調査官
法人課税第3部門統括官	井 上 章 子	大和税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第4部門統括官	松 波 智 之	町田税務署 法人課税第2部門 統括国税調査官
法人課税第5部門統括官	大 野 牧 子	東京国税局 査察部 査察開発課 情報技術専門官
法人課税第6部門統括官	茂 木 志 麻	神奈川税務署 法人課税第7部門 統括国税調査官
連 絡 調 整 官	大 塚 由 貴	東京国税局 調査第一部 調査総括課 国税調査官
法人課税第1部門上席調査官	松 永 秀 行	藤沢税務署 法人課税第4部門 上席国税調査官
法人課税第1部門調査官	岡 崎 崇 志	留任

【 転 任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	赴 任 地
署 長	渡 邊 精 一	勇退
副 署 長 (法 人)	土 屋 澄 生	横浜南税務署 特別国税調査官(法人)
副 署 長 (総 務)	井 上 文	税務大学校 和光校舎 研究部 教授
総 務 課 長	高 崎 健 治	武蔵府中税務署 特別国税調査官(所得)
税 務 広 報 広 聴 官	鳥 居 郁 子	八王子税務署 個人課税第3部門 統括国税調査官
特別国税調査官(法人)	野 村 昭 夫	麻布税務署 特別国税調査官(法人)
特別国税調査官(法人)	望 月 真	鶴見税務署 特別国税調査官(法人)付 国税調査官
法人課税第2部門統括官	嵐 健 治	横浜中税務署 法人課税第8部門 統括国税調査官
法人課税第3部門統括官	平 松 武 義	横須賀税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第4部門統括官	岩 崎 圭 司	東京国税局 査察部 査察第30部門 主査
法人課税第5部門統括官	吉 岡 忠 宣	四谷税務署 (法人調査(法人税等)担当)情報技術専門官
法人課税第6部門統括官	柳 井 理 絵 子	鶴見税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
連 絡 調 整 官	川 村 武	東京国税局 査察部 査察第37部門 主査
法人課税第1部門調査官	木 下 真 輔	藤沢税務署 法人課税第3部門 国税調査官

※法人課税第1部門調査官は法人会担当者のみ記載



垂野副署長



二野1統括



松永上席



岡崎調査官

みんなで 「食品ロスの削減」に 取り組んでみよう!



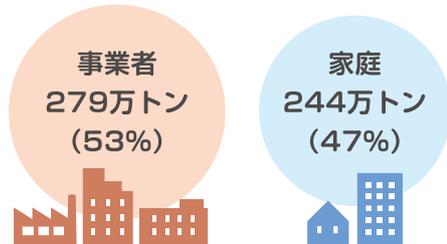
「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間523万トン^(※)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(114g)の食べ物を捨てている計算になります。



日本全体で年間523万トン



(※) 令和3年度推計(農林水産省・環境省)

「食品ロス」を減らすには……

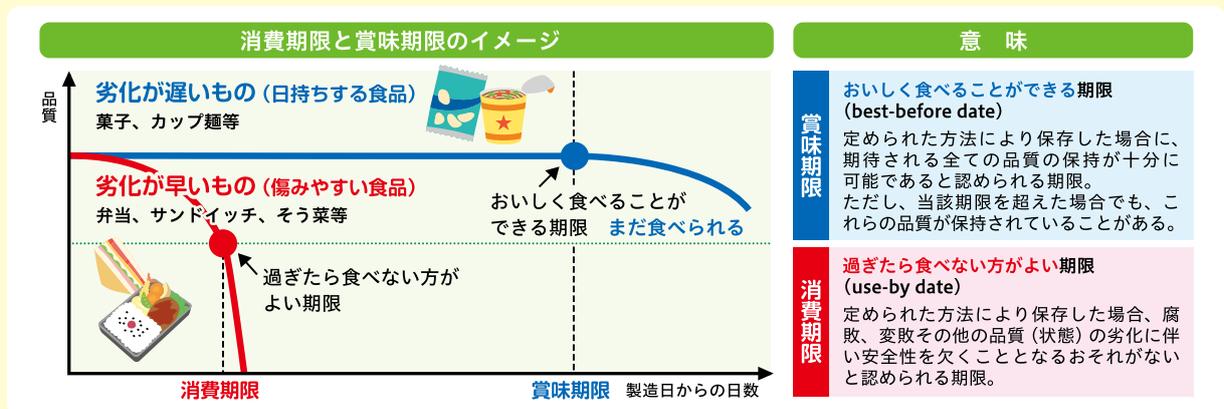
食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」 → 「過ぎたら食べない方がよい期限」

「賞味期限」 → 「おいしく食べることができる期限」

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。



(消費者庁「食品ロス削減ガイドブック」より)



今日から実践! ~身近な事から始めよう~

買物

① 事前に冷蔵庫内などをチェック!

メモ書きや **スマホ等で食材を撮影** して、期限表示とあわせて確認する方法が有効。

② 必要な分だけ買いましょう!

家にある食材を確認 し、必要な分だけ買いましょう。

③ すぐに食べるなら、商品棚の手前から取りましょう。

商品棚の手前から奥にかけ、期限が長いものが置かれることが多く、奥から商品を取ると手前の商品が売れ残り、期限も近づき廃棄されてしまう場合があります。**スーパーやコンビニ** などでは、**商品棚手前** に置かれた商品には値引きシールが貼られていることがあります。



調理

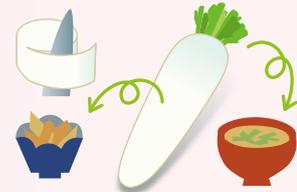
① 食べきれる量を作りましょう!

体調を把握、健康にも配慮。また、家族の予定なども考慮しよう!

② 残っている食材から使いましょう!

③ 調理を工夫してみよう! (ちょっとした工夫も楽しもう)

野菜の皮を薄く切ったり、食材によっては、茎や根元など食べられる物もあります。



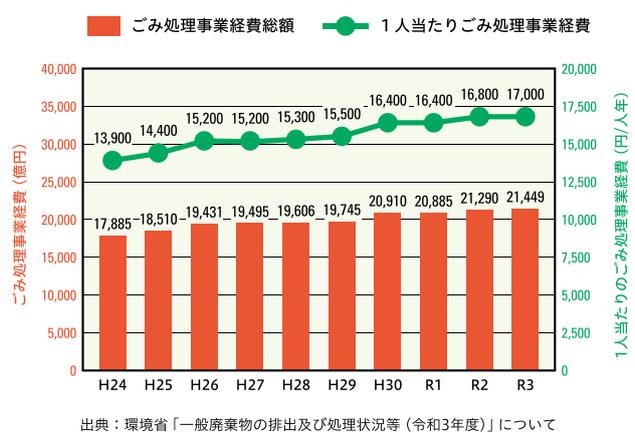
「食品ロス」を減らすことは……地球にもやさしいね

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素 (CO₂) を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、焼却時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素 (CO₂) が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円^(※)が使われています。

(※令和3年度)

■ごみ処理事業経費



お問い合わせ先

(公社) 藤沢法人会

電話番号 0466 (22) 6444

URL <https://fujisawahojinkai.or.jp/>

~法人会 女性部会は「食品ロス」の削減に取り組んでいます~

会計業務におけるA I活用について



先日、会計ソフトメーカー主催のA I活用事例の報告会兼機材の展示会に参加させてもらいました。

現在、会計事務所などにおける三大入力業務といわれる**①毎月の月次の会計入力**、**②年末調整の貸金台帳、支払保険料などの入力**、**③確定申告における医療費及び寄付金の入力**をA Iが自動でデータ作成まで行ってくれるような状況になっております。

特に関心が高かった項目について

特に個人的に関心が高かったのが、①毎月の月次の会計入力として、

- ① 通帳記帳面のカメラ、スマホによる読み取り
- ② 領収証やレシート（手書き以外のもの）のスキャナーによる読み取り
- ③ カードによる支払明細の読み取り

がほんの4～5分位で完了となり、300～400程度の仕訳が自動で生成されるといったものでした。あとは、画面の左側に原始帳票、画面の右側に会計データが表示されるので、そのチェックが会計担当者の主な仕事となります。

もちろん、A Iによる会計入力なので、初期段階では学習が必要ですが、その段階における「科目未決」項目さえ、一度記憶させてしまえば、次月からは自動でデータの生成が出来てしまいます。

今後の制度改正への対応について

今後、改正が予定されている内容としてインボイス制度、電子帳簿保存法があり、会計業務においては、かなり負荷が大きいことが想定されます。

インボイス制度では、特に仕入税額の控除が必要な事業者の場合、A Iにより登録番号を基に国税庁のホームページに登録されている「登録事業者」か否かのチェックを自動で行ってくれることとなります。

また、消費税の課税区分の照合を行い、取引の相手が課税事業者なら全額の控除、免税事業者なら80%の控除を自動で行ってくれることとなります。

また、紙面で請求書が送られてこない電話代や電気代があれば、無関心では済ませられない電子帳簿保存法も、照合データの自動保存が可能なようで、追加の手間も要しないこととなります。

今後の人手不足や採用難への対応について

経営者にとって、経理業務に不慣れな人材の採用とその教育に要するコストと100万円超で導入が可能となったA I会計システムのどちらに資金を割り振るかの選択を迫られることになると思います。

自動車の自動運転や空飛ぶ車もちろん興味深いですが、今後、ますます発展が予想されるチャットGPTや生成A Iなどの行方と合わせて、会計業務におけるA I活用も大いに関心が寄せられていくことになるのではないかと思います。

「知って得する？」社労士の独り言

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部
 特定社会保険労務士 石川 貢

神奈川県の最低賃金1,112円に



本年度の最低賃金の目安を中央最低賃金審議会（厚生労働大臣の諮問機関）が、7月28日1,002円（全国平均、神奈川県は増加額41円で1,112円）に決定しました。これを受けて、8月以降に地方最低賃金審議会（神奈川県）が最低賃金を決定することになります。今年の春闘の妥結状況及び物価高への対応を考慮すれば、中央最低賃金審議会の決定通りになり、適用は10月1日と思われます。

事業主の方は1,100円程度の最低賃金を予想していた方が多いと思われそうですが、この予想を大幅に超えた最低賃金となるようです。政府は、扶養に入っている方の年収が一定額を超えると社会保険料が発生し手取りが減る「年収の壁130万円」に対しては企業に助成金を支給する時限立法の政策を検討しているようですが、肝心の「年収の壁103万円又は106万円」に対しては何の方策も取られていません。

28日岸田文雄総理大臣は中央最低賃金審議会の決定に対し、「中小企業でもしっかり賃上げが生まれるよう、生産性の向上の支援や価格転嫁対策を徹底する。」と述べています。中小企業にとって41円の最低賃金の増額は大きな負担であり、岸田文雄総理大臣が発した「生産性の向上の支援や価格転嫁対策を徹底する。」との実効性に大いに期待するところです。「年収の壁103万円又は106万円」に対しても早急な是正が求められています。

中央最低賃金審議会通りの最低賃金となった場合、事業主への影響で懸念されるのがパートタイマーの方の「働き控え」です。「働き控え」の主な要因は扶養の維持及び育児・介護です。仮に「年収の壁103万円」未滿で働くパートタイマーの方が「働き控え」をした場合、月に労働時間が2.96時間（2時間57分）減少すると想定（注1）しています。これは、1日4.5時間で17日勤務するパートタイマーの方の約半日分に相当します。

今後も最低賃金は増額されます。人手不足の今日、安易に人を増やすこともできません。事業主の方は今後を見据えて、省力化を検討するなど一から事業の見直しを図っていただきたいと思っています。

（注1）「年収の壁103万円」で「働き控え」を試算した場合

1,029,999円（年収の壁）÷ 1,071円 ÷ 12か月 = 80.14時間 / 月

1,029,999円（年収の壁）÷ 1,112円 ÷ 12か月 = 77.18時間 / 月 差異 2.96時間 / 月

※参考：地域間格差を解消すべく令和5年度から全国を3グループに再編成しています。

令和5年度最低賃金（中央最低賃金審議会目安）			令和4年度最低賃金		
ランク	増加額	最低賃金（神奈川県予測）	ランク	増加額	最低賃金（神奈川県）
A	41円	1,112円	A	39円	1,071円
B	40円		B	31円	
C	39円		C	30円	
			D	30円	

租税教室

管内の小学校を対象とした租税教室を行いました。
今回は茅ヶ崎市内の小学校2校と寒川町内の小学校1校で『身近な税』についてパネルやパワーポイントを使い説明しました。

7/3日 茅ヶ崎市立西浜小学校

6年生3クラス103名



7/11日 茅ヶ崎市立鶴嶺小学校

6年生6クラス211名



7/12日 寒川町立寒川小学校

6年生3クラス88名



法人会の事業

6/25日

参加人数17名

寒川支部BBQ大会(井慶果樹園)



6/28日

参加人数10名

藤沢西支部ゴルフ大会(芙蓉カントリー倶楽部)



- 1位 赤井 暁氏 〈芙蓉観光(株)〉
- 2位 田作有司郎氏 〈田作有司郎税理士事務所〉
- 3位 田村清成氏 〈(株)田村工務店〉

7/6日

参加人数38名

税務経営セミナー(藤沢法人会館)



事業研修委員会が主催する税務経営セミナーでは、税理士法人トリプル・ウィン顧問税理士の星叡氏をお招きし、“電子帳簿等保存制度の実務ポイント”と題する研修会を行いました。

7/14日

参加人数14名

青年部会主催セミナー(藤沢法人会館)



青年部会が主催するセミナーでは、法人会の福利厚生制度受託会社の大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック生命保険(株)の3社をお招きし、“保険の重要性～なぜ保険が必要か・法人会との関係～”と題する研修会を行いました。

7/18日

参加人数44名

藤沢北支部ボウリング大会(湘南とうきゅうボウル)



- 1位 田中勝司氏 〈(株)長谷川土建〉
- 2位 田中 仁氏 〈(株)長谷川土建〉
- 3位 長谷川海都氏 〈(株)長谷川土建〉

7/21日

参加人数51名

藤沢南支部ボウリング大会(江の島ボウル)



- 1位 佐々木純氏 〈三喜工業(株)〉
- 2位 増川博久氏 〈(株)友貴〉
- 3位 永田文浩氏 〈三喜工業(株)〉

8/8日

参加人数15名

寒川支部ゴルフ大会(湘南カントリークラブ)



- 1位 菊地良夫氏 〈(有)ビッグ〉
- 2位 佐藤佳睦氏 〈(株)山本工業〉
- 3位 椎谷敏行氏 〈(株)椎谷建設〉

9月1日より12月31日まで会員増強月間です。 会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

組織委員長 横山 貢



法人会は異業種の経営者が集い、懇親や情報交換を中心とした活動によってお互いの事業を発展させることができる貴重な団体です。

藤沢法人会では、会員の事業発展に寄与すべく活発な研修事業や交流事業を実施しております。

私達会員は、その活動を衰退させないために組織の維持を推進しなければなりません。

会員の増強による法人会の活発化こそ、私達の事業発展に欠かせないものと思っております。

さて、今年の会員増強月間の目標は「全体で入会件数を100件」と定め、その100件を各支部あたり

の法人数に応じた按分による目標設定とさせて頂きました。

また、会員増強月間期間中の9月から12月に入会された場合、令和6年3月までの会費を免除し、入会して頂きやすいよう配慮してまいります。

様々なメリットと有益な情報の集まる法人会へ、是非ご入会をお薦め頂きたく存じます。

一方、会員維持につきましても、増強と同様に重要な課題となっております。

各支部におかれましては、研修会や親睦事業等の開催により、会員維持に関する方策をご検討頂ければ幸いです。

なお、しおかせ7月号でご案内させていただいた、合同交流会を9月6日に湘南鎌倉クリスタルホテルにおいて開催いたします。

大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

会員増強月間(9月~12月)展開中!

みなさんも新しい会員をご紹介下さい!!

会員増強月間中に加入勧奨による入会で勧奨者には記念品と、支部目標を達成した支部には報奨金を贈呈いたします。※詳細につきましては下記をチェック!!

個人の特典 (年度間表彰)

- 1件以上の勧奨による入会で、記念品を贈呈。
また、成績上位の方には、表彰状をお渡しします。
- ☆贈呈は、6月に開催する本部総会の席上で贈呈いたします。

支部・地区の特典 (会員増強月間)

- 支部 6件の達成で30,000円
- 地区 1件あたり5,000円
- 支部目標達成 30,000円
- ☆贈呈は、1月に開催する理事会の席上で贈呈いたします。
- ☆各支部目標については事務局に確認願います。

※賛助会員の入会も勧奨による入会で上記カウントに含めます。

会員懇談会開催のお知らせ

組織委員会では、会員相互の交流や情報交換を目的に会員懇談会を開催いたします。

法人会のメリットでもある“異業種交流”を利用し、同業種の集まりには無い、いつもと違った空間を感じてみませんか?

名刺交換等で人脈を広げ、企業発展の一助になれば幸いです。

日時: 令和5年9月6日(水)
午後5時00分~同6時30分
場所: 湘南鎌倉クリスタルホテル
会費: 3,000円

詳細は <https://fujisawahojinkai.or.jp/> でご確認ください。

医療百話

湘南藤沢徳洲会病院
心臓血管外科 主任医長 服部 滋



「私は大動脈の病気なんてならない」

実は私もそう思っています。医師になってから多くの心臓大動脈疾患に携わってきましたが、それでも自分の事となると実感が湧きません。しかし、日本全国では心臓血管外科の手術は、年間でなんと約7万件も行われていて、そのうち大動脈手術は2万件前後です。自分や家族、友人が大動脈疾患になる可能性はあると言わざるを得ません。

それでも諦めの悪い私は、煙草も吸っていない、血圧の薬も飲んでいない、太ってもいないので関係ないと言いたくなりますが、残念ながらその様なリスクがない方も大動脈疾患を発症され救急車で搬送されてくる方はいらっしゃいます。数分前まで普通に生活して家族と談笑していた方が、突然背中が痛くなり、救急車を呼び緊急手術に至る方を我々は日々目にしています。大動脈の病気について、少し話を聞いてみてもいいかという気がしてきましたでしょうか。

実際に大動脈瘤はどのように見つけ、どのような検査を行うのか紹介します。多くの方は大動脈瘤があっても9割以上が無症状です。よくある見つけ方は、健康診断のレントゲン検査やエコー検査で見つかる場合や、他の病気でCT検査をしたときに偶然発見される場合などです。また、お腹を触ったら拍動するものが触れたため、検査をしたところ発見に至る場合があります。

心臓血管外科の外来では、CT検査で正確な大きさを測定し、大きさによっては3～6ヶ月ごとにCT画像を撮影します。ある程度の大きさを超えて大動脈解離や破裂のリスクが高いと判断された場合には手術をおすすめします。

●大動脈解離

大動脈の壁が裂けることで、背中や胸に激しい痛みを生じます。解離により心臓の周りに血液が溜まったり、脳梗塞を合併したり、足が動かなくなったりと様々な病態を取ります。



●大動脈瘤

胸部や腹部の大動脈がコブのように膨らんだものを瘤(りゅう)と呼びます。膨らむスピードは非常に遅く、症状はありませんがある時突然破裂して強い痛みを生じます。

破裂の程度によりますが救命できない場合も多く、救命できても合併症を発症する可能性は高くなります。その一方で大動脈瘤が破裂する前に手術をすることで比較的 safely に治療が行えます。



●定期健診の受診を!!

大動脈疾患は突然発症し重篤化する可能性もある非常に怖い病気です。定期健診を受け異常が見つかった場合はCT検査などで現状を詳しく知る事が大切です。心臓大動脈疾患で心配やお困りの方は当院にお越しいただき、お話を聞かせてください。

令和5年度下期分 法人会費口座振替のお知らせ

区分	資本金	月額
正会員	300万円以下	800円
	1,000万円以下	1,300円
	3,000万円以下	1,800円
	5,000万円以下	2,400円
	5,000万円超	3,000円
	特別会員(同一代表者及びこれに準ずる代表者の法人)	100円
賛助会員	法人会活動に賛同される個人又は個人事業者	500円

□口座振替契約の皆さまへ

令和5年度下期(令和5年10月1日～令和6年3月31日)の会費をご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。

また、平成28年度上期より郵送によるお知らせは省略し、本誌でのご案内とさせていただきます。

尚、領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきます。

※領収証が必要な場合、事務局までご連絡ください。

■引落日:令和5年11月15日

□口座振替契約をされていない皆さまへ

12月上旬に振込用紙を郵送いたします。法人会費の納入は口座振替が便利です!ご協力ください。

お問い合わせは(公社)藤沢法人会 事務局・0466-22-6444

おじゃましました **会員訪問**

vol.047 安全な暮らしをお届けする総合設備会社「相和設備工業」さん

人と水の調和、安全な生活環境を作り続けて60年

藤沢市川名に事業所を構える「相和設備工業(株)」さん。1963年(昭和38年)4月、神奈川県企業庁水道局の登録工事店として、先代の相原利夫氏が数名の社員とともに水道工事業を立ち上げました。姓名の一部である「相」と平和の「和」を組み合わせ、悠久平和と会社の安寧を念じて名付けられました。

創業以来、業務分野を拡大し、2006年、兄弟会社の(株)ティエスソーワを合併・統合し組織を改変。上下水道及び給排水衛生設備、冷暖房空調設備、各種設備の維持管理まで幅広く手掛ける総合設備業へと発展しました。「水は生活に密着した大切なものです。人と水の調和、安全な生活環境作りを掲げ、私たちは地球の住民として今何をすべきか、思いを馳せながら取り組んでいます」。そう話すのは、二代目代表の相原厚志さん。実務と監理技術を経験した後、2006年代表に就任されました。相原代表の保有資格は、監理技術者、配管技能検定、特定化学物質等作業主任者など10種以上。湘南を中心とした神奈川県内、藤沢市内の一般住宅・ビル・マンションから、学校・体育館まで、あらゆる建築物に携わり、衛生面、安全面に配慮し、信頼に基づく確かな技術と経験で、数多くの実績を積み上げられています。

「藤沢法人会」では、川上彰久前会長に続き、第11代会長に選任された相原厚志さん。副会長在任中は、組織委員会、税制委員会、厚生委員会の担当として尽力されました。「スローガンは『あとから来る人のために』とし、思いやりを大切に、人のため、安心安全な暮らしのために、できることを精いっぱいやってまいります。今の課題としては、老朽化した法人会館の整備、そして会の定款、内規の読み返し・見直しを検討しています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします」。



▲企業庁水道営業所との契約により、公道内の緊急漏水本管工事の様子。



▲施工事例：神奈川県体育センター(公共施設)

「あとから来る人のために」
思いやりと感謝の気持ちをもつて、ともに取り組んでまいりましょう!!



▶従業員健康管理、取り組みが優良であると「日本健康会議」より認められ、健康経営優良法人2022、2023と続けて認定されました。



相和設備工業 株式会社
 神奈川県藤沢市川名2-5-25
 TEL 0466-25-2252(代) FAX 0466-25-2261(代)
<https://www.so-wa.co.jp/>
《事業内容》
 給排水衛生設備、冷暖房空調設備工事の設計、施工
 一般住宅・総合建設会社等の民間施設工事、工場設備等の特殊設備、諸官庁の公共施設工事、リフォーム工事、非常対策、公道漏対応、本管工事など

湘南経理代行株式会社

経理代行

経理をアウトソーシングして、コストカット&本業に集中

経理に関してこんなお悩みありませんか？



- ✓ 経理担当の**社員が退職**して、誰にお願いすればよいか困っている
- ✓ 経理事務・経理部門のコスト削減を行い、**合理化**を図りたい
- ✓ 今は社員に経理を任せているが、本当は**社員以外**に経理をお願いしたい
- ✓ 経理や会計、帳簿の付け方が全く分からないので、**プロに任せたい**

経理代りの メリット

↑
生産性向上
クラウド化
システム活用
マニュアル化

↓
コスト削減
人件費削減
採用費削減
教育費削減

🌀
本業へ集中
営業へ集中
実務へ集中
事務作業の削減

🏢
属人化防止
業務の見える化
マニュアル化
退職リスク回避

⚙️
不正防止
不正防止
悪用防止
情報漏洩防止

充実の サービス 内容

📝 記帳

📊 給与計算

🏦 銀行振込

📄 請求書発行

書籍をご希望の方はご連絡下さい。プレゼントいたします。 担当：薄井

TEL 0466-21-8601

FAX 0466-25-6968

『社長さん！ 経理はプロに任せなさい！』

主な内容

- ▶ 会社が倒産するたったひとつの理由
- ▶ その経理でほんとうに大丈夫ですか？
- ▶ 経理を「見える化」してスリムにする
- ▶ 経理を「標準化」して生産性を上げる
- ▶ 経理を「アウトソーシング」して会社を成長させる

湘南経理代行株式会社

〒251-0025 神奈川県藤沢市鵜沼石上1-1-15 藤沢リラビル

TEL : 0466-21-8601 FAX : 0466-25-6968

<http://経理代行.jp/shonan/>

